

4月6日、双葉町立小・中学校合同入学式及びふたば幼稚園入園式を挙行いたしました。南小学校に2名、北小学校に1名、中学校に4名が入学、ふたば幼稚園に4歳児1名が入園いたしました。園児、児童、生徒数の合計人数は、昨年度と同じ42名となりました。

4月18日、自民党東日本大震災復興加速化本部の町内視察が行われ、その中で国に対し、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた見通しや方針を早急に明らかにし、除染等帰還に向けて必要な対応を全力で取り組んでいただくことや監督官庁に対し東京電力ホールディングス株式会社が福島原発事故に伴う集団訴訟での、最高裁判所の決定により、各高裁判決で確立したことから中間指針を上回る賠償額をすべての町民の皆さんへ支払われること、そして原子力損害賠償紛争審査会に対し、中間指針の見直しを図るよう指導していただくことを要望しました。

5月29日、西銘復興大臣が町内の復興状況及び特定復興再生拠点区域外の現状を視察され、特定復興再生拠点区域外の解除の取り組みの具体化や震災から11年以上が経過し、ようやく復興のスタートラインに立つ町への国による重点的なサポートを要望しました。

5月31日、浪江町・イオン東北株式会社・トヨタ自動車株式会社と「特定復興再生拠点区域等における水素燃料電池自動車を活用した移動販売事業に関する基本協定」を締結しました。6月13日より町内2カ所で移動販売が開始となりました。

5月12日から6月4日の間、県内外11カ所で住民説明会を開催しました。平成29年9月に内閣総理大臣に認定されました双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく、本町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除について、町民の皆さんに、同区域の避難指示解除をご提案し、意見交換をさせていただき、その結果等を6月7日の議会全員協議会へご報告し、同区域の避難指示解除をご提案させていただきました。引き続き議会の皆さんと協議を進めてまいりたいと考えております。

また同期間の同会場で午後からは特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の取り組みや進め方に関する住民説明会を開催し、国から説明の後に町民の皆さんと質疑応答がなされました。

最後に本定例会に提案いたしました、案件について申し上げます。

まず、報告が4件となります。

議案につきましては、条例の制定が2件、条例の一部改正が2件、契約の一部変更が3件、請負契約の締結が3件、土地の取得が2件、令和4年度補正予算（案）が3件、合わせて15件となりますので、慎重なるご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げて行政報告といたします。